2 章

# 1

# 互いに支え合う地域福祉の推進

- 1 地域共生社会の実現
- 2 地域での支え合いの基盤の強化

# 2

# いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実

- 1 安心していきいきと暮らせる地域づくり
- 2 地域包括ケアシステムの推進
- 3 認知症への対応と高齢者の尊厳の保持

# 3

### 地域での生活と社会参加を支援する障害者福祉の充実

- 1 相談支援体制の充実
- 2 地域生活支援の推進
- 3 コミュニケーションと社会参加の促進

# 4 `

# 自立した尊厳ある生活を支援する生活困窮者対策の充実

- 1 生活保護受給者の自立促進
- 2 生活困窮者の自立支援対策の推進

# 5

### 生涯にわたる健康づくりの推進

- 1 市民の健康づくりの支援
- 2 健康管理と疾病予防
- 3 母子の健康を見守る体制の充実
- 4 児童発達支援体制の充実

# 6

# 市民の健康づくりを支える医療と救急体制の充実

- 1 地域医療と救急医療体制の充実
- 2 安心して子育てできる医療環境の充実

# 7

### 社会保障の充実

- 1 制度の周知と普及
- 2 制度運用の適正化

# 8

# 安心して産み育てられる子育て支援の充実

- 出産や子育ての経済的支援
- 2 保育の量の拡大と質の改善
- 3 妊娠期から子育て期にわたる総合的相談支援体制の強化

### 政策 1

# 互いに支え合う地域福祉の推進

#### 現状と課題

●少子高齢化や核家族化の進行、人口減少、 地域のつながりの希薄化などの、地域社 会を取り巻く環境の変化等により、我が 国の国民の抱える福祉ニーズは多様化、 複雑化、複合化してきています。その対 策として、政府は「ニッポンー億総活躍 プラン」(平成 28 年 6 月 2 日閣議決定) を示しました。そこでは、子ども・高齢 者・障がい者など全ての人々が地域、暮 らし、生きがいを共に創り、高め合うこ とができる「地域共生社会」の実現を目



指していくという方針が示され、それに伴い、我が国の今後の福祉施策についても、「地域福祉」を主軸 として展開するという方向性が示されました。

- ●古河市においても、この国の方針に基づき、さまざまな主体、関連機関等が、連携、協力しながら、生活上の困難を抱える者を、地域の中でだれ一人取り残すことのないように支援するという、包摂的な支援体制(ソーシャル・インクルージョン≒「地域共生社会」)を目指して、さまざまな施策や取組、体制の整備等を進めてきました。
- ●今後は、それらの支援体制の更なる充実を目指して、互いの「多様性」を認め合い、差別や偏見をなくし、「他人事」を「我が事」としてとらえることができるような住民主体の地域活動の推進を、住民の支えあいりません。の意識に働きかけ、それを醸成することによって促していきます。そして、生活上の困難を抱える者をこれまでの「縦割り」ではなく、世帯員すべてを「丸ごと(包括的に)」とらえて支援するために、関係機関等が連携・協働し、地域の資源を最大限に活用して支えられるような、全世代対応型の包括的支援体制の構築を目指していきます。また、「断らない相談支援」、「伴走型の相談支援」、「きめ細やかな配慮による支援」を実現するために、支援する側の意識の変革と技術の向上を図るとともに、それらを支える人材と財源の確保や、施設等のハード面のあり方についての検討も含めて、各種の施策を総合的・計画的に推進していきます。

#### 成果指標

指標名	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和5年度)
地域福祉活動に参加している人の市民全体に占める割合 (20 歳以上)	14.0%	20.0%
自殺死亡率 (人口 10 万人当たりの自殺者数)	21.4 人	14.4 人
災害時避難行動要支援者の個別支援計画の作成数	250 件	1,500 件







2

# 1 地域共生社会の実現 (戦略)

	主な取組	概要
1	住民主体の地域福祉活動の 推進	同じ地域に暮らす要援護者等の生活上の支援 (主に家事の手伝い等)を、住民自身が主体となって行うことができるような、小地域の支えあい・助け合いの活動を支援していきます。また、地域に暮らす要援護者等の 「困りごと」を相談機関に円滑につなげられるような体制や仕組みを構築していきます。
2	災害時の避難行動要支援者の 支援体制の充実	災害時に、高齢者や障がい者などの避難行動要支援者が、地域 住民等と共に的確な避難行動をとることができるように、避難行 動要支援者に対し、災害、避難に関する確かな情報を個別に提 供していきます。また、避難行動要支援者が二次的に避難する 場所である「福祉避難所」の確保・整備と、その後の生活支援 体制の充実を図ります。
3	多様な主体による地域 福祉活動の活性化	社会福祉法人、NPO法人、ボランティア団体、福祉事業所、企業等、様々な主体による、独自の地域福祉活動が活性化するように支援し、市との更なる連携・協力関係を深めていきます。
4	多機関の協働による包括的支援体制の構築	問題が「複雑化・複合化」し、生活上の困難性がより高くなっている世帯等に対して、各世帯員それぞれに寄り添い、その問題を効果的に解決に結びつけるために、これまでのような行政分野や担当課別の、いわゆる「縦割り」の支援体制から、さまざまな関係機関等が連携・協働して支援することができるような、「包括的」な支援体制にしていきます。また、長期にわたって支援し続けていくことのできるような、「伴走型」の支援体制も確保していきます。

# 地域での支え合いの基盤の強化

	主な取組	概要
1	福祉拠点の機能と管理体制の充実	古河市公共施設等総合管理 (ファシリティマネジメント*) 基本方針に基づいて、「総和福祉センター (健康の駅 (福祉事務所))」、「古河福祉の森会館」、「三和地域福祉センター」の各福祉拠点の役割・機能の充実を図るとともに、今後の施設管理体制についても検討を進めていきます。
2	自殺対策の推進	古河市自殺対策計画に基づき、庁内の各部署と外部の各関連機関等が互いに連携・協力しあって、自殺防止に関連するさまざまな施策を総合的に提供することにより、自殺者の減少を目指していきます。古河市では、とくに自殺者が多いといわれている、高齢者、生活困窮者、勤務・経営者(勤労者)への支援に重点を置いて対策を進めていきます。また、市民向けのゲートキーパー*養成研修と相談体制、広報啓発活動についても更なる充実を図っていきます。
3	社会福祉法人等の ガバナンスの強化	市が所轄庁となっている社会福祉法人等の「ガバナンス*の強化」、「地域における公益的な取組の促進」、「小規模法人のネットワーク化」を今後の中心課題として、法人の指導・監督と運営支援を進めていきます。
4	地域福祉活動や新たな 社会資源の創出に資する 独自財源の確保	古河市社会福祉協議会と共に、さまざまなファンドレイジング*(資金調達)手法の活用例を参考に、住民主体の地域福祉活動や新たな社会資源の創出に資することのできる、独自財源の確保について検討を進めていきます。また、地域福祉基金の活用方法についても更なる検討を進めていきます。

# いきいきと安心して住み続けられる 高齢者福祉の充実

#### 現状と課題

- ●団塊の世代が 2025 年頃までに 75 歳以上に達することにより、「2025 年問題」が懸念されています。そこで、元気な高齢者の持つ力を活かしながら、介護を必要とする高齢者も、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちづくりが重要となっています。
- ●古河市の令和元年度の高齢化率\*は 27.4%(「住民基本台帳」より)で、今後、 介護認定申請の増加も見込まれていま す。高齢者の単身世帯や夫婦のみの世帯



が増える中で、身近な相談体制や介護する側への支援が求められます。

- ●介護を必要とする高齢者が増加する一方で、元気な高齢者も多く、健康や体力を維持しながら、豊富な経験や知識、技能を活かせるような社会参画の機会をつくることが必要です。
- ●今後は、個人のニーズに合った適切な介護サービスを提供するとともに、介護予防や健康づくりに取り組み、生きがいを持てる生活を確保することが求められます。

#### 成果指標

指標名	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和5年度)
介護予防に資する住民主体の通いの場への参加率	4.59%	6.00%
65 歳以上人口に占める要介護・要支援認定率	14.60%	15.60%
要介護度が前回の認定より軽度化した高齢者の割合	13.0%	13.0%

# -

# 悟想の 概要

# 第Ⅱ期基本計画 1

# 早【市民協働】っ

#### 施策・主な取組

3

# 安心していきいきと暮らせる地域づくり〈戦略〉

	主な取組	概要
1	介護予防・日常生活支援 総合事業の推進	高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、高齢者自らの介護予防への取組を支援するとともに、身近な地域で参加できる介護予防活動を推進します。
2	高齢者の社会参加と 生きがいづくり	老人クラブや高齢者同士の交流を深めるとともに、高齢者がそれ ぞれ培った知識や経験、技術を活かしながら、ボランティア活動 の担い手として活躍できるよう支援します。 市民
3	高齢福祉サービスの充実	高齢者が元気で長生きできるまちづくりを推進するために、見守り や生活上の支援等を行います。また、高齢者へ補助具や通院交通 費の助成等を行うことで、福祉サービスの充実を図ります。

# 2 地域包括ケアシステムの推進

	主な取組	概要
1	地域包括支援センターの機能強化	高齢者がいつまでも住み慣れた地域で、自立した生活ができるよう、医療、介護、予防、生活支援サービスを切れ目なく提供し、包括的に高齢者の地域生活を支援します。高齢化に伴い、増加が見込まれる認知症高齢者とその家族が、安心して暮らせる体制づくりを推進します。
2	家族介護者への支援	住み慣れた地域で高齢者やその家族が安心して日常生活を送れるよう、介護に関する技術・知識の普及啓発、また介護者同士の交流事業等により、介護者の負担軽減を図るなどの支援をします。
3	介護保険サービス基盤の 充実	在宅サービスと施設サービスの効果的な提供が可能となるよう、日常生活圏域ごとに介護保険施設の整備を支援します。さらに、認知症高齢者や一人暮らし高齢者に対しても、地域密着型サービス施設の整備を推進し、サービスの充実に努めます。

# 認知症への対応と高齢者の尊厳の保持

	主な取組	概要
1	認知症施策の推進	認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた 地域で暮らし続けることができるような社会の実現を目指し、認 知症に対する総合的な支援を行います。
2	高齢者の権利や尊厳の保持	高齢者の権利が擁護され、尊厳の保持ができるよう各関係機関との連携を図り、高齢者虐待の予防も含めた迅速な対応や成年後見制度*などの利用促進、消費者被害の防止等について啓発も含め支援します。

# 地域での生活と社会参加を 支援する障害者福祉の充実

#### 現状と課題

- ●障がいの有無に関わらず、住み慣れた地域で生きがいを持って暮らせることが重要です。障がいの特性や程度、環境は人によって様々で、また、高齢化にともない、障がいの程度は重度・重複化の傾向がみられます。
- ●古河市の平成30年度末の身体障害者手帳などを有している障がい者数は6,024人で、身近な地域での相談支援や障害福祉サービスのほか、利用者のニーズに応じた地域生活支援などに取り



組んできました。生涯にわたる切れ目のない支援が求められている中で、より利用者本位の支援体制づくりが課題となっています。

●今後は、障がい者が、地域のふれあいの中で、自立した日常生活を営むことができるよう、地域の関係機関と連携した就労支援、スポーツや芸術文化活動など社会参加の支援、コミュニケーションの支援などを進めていくことが必要です。また、義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、または妊娠初期の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要とする方たちが、周囲の支援を得やすくするための配慮も求められています。

#### 成果指標

指標名	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和5年度)
地域で生活している障がい者の割合 (1-入所者数 / 手帳所持者)	97.3%	98.0%
就労移行支援事業の利用者	41人	48人





#### 1

## 相談支援体制の充実

	主な取組	概要
1	身近な相談支援体制の 充実・強化	相談支援事業の充実や相談支援専門員の能力向上により、障がいのある人が、必要な時に身近な地域で気軽に相談できる体制の充実・強化を図ります。
2	障がい児の居場所づくり	児童デイサービスや日中一時支援などの障がい児タイムケアを充実することにより、障がい児の余暇支援を行うとともに、障がい児を日常的にケアしている家族が一時的に休息できる環境づくりを進めます。

### 2

## 地域生活支援の推進

	主な取組	概要
① 地域结	生活支援の推進	法定化された障害福祉サービスのみならず、利用者のニーズに応じた地域生活支援事業の充実を図るとともに、経済的な安定に資するよう各種手当等を周知し、利用を促進して、障がいのある人が地域で暮らし続けられるよう支援します。
② 権利接	確護のための施策の推進	障がいのある人への虐待防止に関する意識啓発及び心のバリアフリー*を推進して、障がい者差別の解消に向けた取組を進めるとともに、障がいのある人が生活に重要な法律行為を適正に行うための成年後見制度の利用促進を図ります。 尊厳の保持ができるよう各関係機関との連携を図り、高齢者虐待の予防も含めた迅速な対応や成年後見制度などの利用促進、普及啓発などを支援します。

## 3

# コミュニケーションと社会参加の促進(戦略く

	主な取組	概要
1	障がい者の就労支援	就労を希望する障がい者や就労している障がい者を対象に、就 労継続・就労移行支援事業所や労働関係機関等との連携を強化 し、一般就労への移行促進と定着化に取り組みます。
2	障がい者のコミュニケーションの 支援	手話通訳者の派遣、読み書き(代読·代筆)情報支援員の養成など、 聴覚・言語機能などの障がいのある人のコミュニケーションを支 援します。
3	障がい者の社会参加の促進	子どもから高齢者、障がいのある人やボランティアが集い、世代 交流するイベントの開催やスポーツ・レクリエーション教室の推 進を図り、障がい者の社会参加を促進します。

# 健康福祉 自立した尊厳ある生活を支援する 生活困窮者対策の充実

#### 現状と課題

- ●すべての市民は、健康で文化的な最低限 の生活を送る権利を有していますが、経 済や雇用体系の変化、高齢者に対する親 族の扶養の変化などにより、生活困窮者 は増加する傾向がみられます。
- ●古河市では、経済的困窮をはじめとして、 病気、住まいの不安、家庭の課題、メン タルヘルス、家計管理・債務問題など多 岐にわたり、こうした課題を複数抱える 者が存在するなど、生活困窮者の有する 課題が複雑かつ多様化しています。



- ●今後は、生活保護と生活困窮者自立支援制度を連携させながら、複雑かつ多様化する課題に対して、様々 な関係機関や地域住民等との連携のもとで、個人の状況に応じた包括的・早期的な支援をしていきます。 特に、健康の駅内に設置された「つなぐハローワークこが」との連携を密にして就労支援を実施していき ます。
- ●生活保護受給者の日常生活や社会的自立の支援のために健診や医療機関への早期受診勧奨、生活習慣病や 重症化予防のため健康管理が必要とされています。

#### 成果指標

指標名	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和5年度)
生活保護から自立した世帯の割合	10.5%	11.5%
就労支援プログラムにより就労に結び付いた人数	55人	65人
生活困窮者自立支援制度の相談支援を受けた人のうち、就労に よる自立を達成した人の割合	10.8%	20.0%







# 1 生活保護受給者の自立促進

主な取組		概要
1	生活保護制度の適正運用	生活保護制度の適正な運用に努めるとともに、保健・医療・福祉 などの連携を図りながら、各種社会保険制度の活用により、経 済的自立を支援します。
2	生活保護受給者の就労支援	生活保護受給者の自立に向けた就労支援を、関係機関との連携を図りながら、継続的に実施します。また、生活困窮者自立支援事業との連携も図ります。
3	生活保護受給者の健康管理 支援	生活保護受給者の健康課題を把握し、健診や医療機関への早期 受診勧奨、生活習慣病の予防、治療中断による重症化を防ぐた め等の健康管理支援を行います。

# 2 生活困窮者の自立支援対策の推進

	主な取組	概要
1)	生活困窮者の自立支援の充実	生活困窮者自立支援法の改正に基づき、庁内の関係部署、外部の関連相談機関等が一堂に会する「自立支援会議」を開設・運営することにより、多機関の協働による生活困窮者の相談支援体制の更なる強化を図っていきます。 また、任意事業である「家計改善支援事業」、「就労準備支援事業」、「子どもの学習・生活支援事業」についても、各事業それぞれに評価、見直しを行い、更なる改善、充実を図っていきます。

# 生涯にわたる健康づくりの推進

#### 現状と課題

- ●少子高齢化の進展やライフスタイルの変化等により疾病構造が変化し、医療や介護の負担が増加することが予想されています。生活習慣病の予防、社会生活を営むために必要な機能の維持・向上等により、市民ひとり一人が主体的に健康づくりに取り組めるように支援し、健康寿命\*の延伸や健康格差の縮小を目指します。
- ●特定健康診査・がん検診、健康教育、健康相談等の健康づくり事業を通じて、市



民の健康習慣づくり、食育、メンタルヘルス、禁煙・受動喫煙、歯科保健等の対策を推進し、生活習慣病の発症・重症化予防、がん等の疾病の早期発見、早期治療につなげ、健康の保持増進を図ります。

- ●健康で生きがいをもち、笑顔あふれるまちとなるよう、乳幼児期から高齢期までのすべてのライフステージにおける健康づくりを支援し、個人の健康を支え守るための環境を整備します。
- ●母子保健については、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援に取り組み、子どもたちの健やかな 成長と発達を見守り、その保護者の支援にも力を入れていくことが必要です。発達の面で心配がある子ど もには、早期から対応し就学後も継続的に支援していく体制をさらに充実させていく必要があります。

#### 成果指標

指標名	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和5年度)
特定健康診査の受診率	33.0%	60.0%
後期高齢者健康診査の受診率	26.7%	31.7%
産婦健康診査の受診率	75.1%	85.0%
乳幼児健康診査の受診率	97.2%	98.0%
ヘルストレーニングルーム利用人数 (2 か所)	39,777人	41,700人





2

3

4

# 1 市民の健康づくりの支援

主な取組		概要	
1)	市民自らが取り組む 健康づくり活動への支援	健康教室・相談や県と共同で実施する県のヘルスケアポイント事業等を通じて、健康増進における普及啓発を推進します。また、健康増進施設の周知・利用促進に努め、市民の健康づくりを積極的に支援します。	
2	食育活動の推進	古河市健康づくり基本計画に基づいて、食の大切さを知り、規則 正しい食習慣が継続できるよう食育推進に重点をおいた健康づく りに取り組み、生活習慣病の予防・改善を推進します。	

# 健康管理と疾病予防

主な取組		概要
1)	健康診査・がん検診等を 受診しやすい環境づくり	受診率向上を目的として、健康診査やがん検診を受診しやすい環境づくりに努めるとともに、医療機関とも連携し、未受診者への受診勧奨方法を検討します。また、疾病の早期発見に努めるとともに、健診後の保健指導や健康教育の充実を図ります。
2	安全で有効な予防接種の推進	予防接種法に基づき、感染症の発生及び重症化予防のため、予防接種委員会並びに協力医療機関と連携を図りながら、適正かつ安全な予防接種実施のための体制を整え、定期接種の勧奨に努めます。

# 母子の健康を見守る体制の充実(戦略)

主な取組		概要	
1	母子保健の推進	母子保健法等に基づき、母子健康手帳の交付や健診・相談業務 及び乳幼児期の家庭訪問等、疾病の早期発見と母子の健康増進 を図るとともに、安心して育児ができるよう支援します。	
2	妊娠・出産・子育て期を 通じた母子への支援	妊産婦健康診査及び産後ケア、産前産後サポート事業の実施と ともに、安心して妊娠・出産・子育てができるように関係機関と 連携し母子の健康を継続的に支援します。	

# 児童発達支援体制の充実

	主な取組	概要
1	発達障害の早期支援	乳幼児健康相談や乳幼児健診を実施し、発達の遅れや偏りが見られる乳幼児に対し、早期に療育支援や医療につなげるとともに、 家庭において適切な育児が行われるよう支援します。
2	療育体制の充実	個々の障害特性に応じた専門性の高い療育の提供や、幼稚園・ 保育園等、学校など身近な地域における発達支援や相談などを、 専門スタッフが実施し、療育の質の向上と充実を図ります。

# 市民の健康づくりを支える

# 政策 6 医療と救急体制の充実

#### 現状と課題

- ●身近な地域で、市民がいつでも適切な医療を受けられることは、安心な生活を送る上で不可欠です。
- ●古河市では、公立の診療所と民間の医療機関を中心に、市民の疾病予防や治療にあたっているほか、広域的な連携によって救急医療体制を構築してきました。また、在宅医療の推進に向けて古河福祉の森診療所をはじめ民間医療機関における訪問診療の充実を図ってきました。



- ●今後、ますます少子高齢化が進む中で、 安心して出産や子育てができる医療環境や、慢性疾患などにも対応できるような医療と介護の連携が課題 となっています。また、複雑・多様化、高度化する医療ニーズに適正に対応していくため、地域の医療機 関の連携や広域的な連携を進めることが必要です。
- ●安全な血液を安定的に確保するため、また、救急医療体制への援助活動の一つとして、献血を推進しています。少子高齢化の影響もあり、献血可能人口が減少しているため、若年層への働きかけが必要です。

#### 成果指標

指標名	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和5年度)
献血者数	2,564人	3,200人

3 すべての人に 健康と現社を
健康と紹介を
۸ . / ۵ .
· · · · ·
V

# 1 地域医療と救急医療体制の充実

主な取組		概要	
1	地域医療の充実	適切な受療の機会を提供し、かかりつけ医の普及や地域の医療機関との連携を図ります。また、通院困難な状態になっても、在宅で診療が受けられるよう訪問診療の充実及び、訪問看護、訪問リハビリテーション等の多職種連携による在宅生活支援体制の維持向上に努めます。 市民	
2	救急医療体制の充実	救急医療機関の受け入れ体制を充実するとともに、近県や近隣 市町の医療機関と連携しながら、救急医療体制の強化に努め ます。	
3	献血の推進と骨髄等移植 ドナーへの助成	献血の正しい知識の普及や啓発に努め、安全な血液の確保を図ります。また、骨髄等を移植した市民に費用の一部を助成するなど、ドナー登録及び骨髄等の移植を推進します。	

# 2 安心して子育てできる医療環境の充実 (戦略)

	主な取組	概要
1	小児科産婦人科医療体制の充実	近隣市町や関係機関との連携を図りながら、出産・子育て期にかかる広域医療体制の充実を図ります。また、小児救急医療体制を支援するなど、安心して子育てできる医療環境の充実に努めます。

# 政策 7

# 社会保障の充実

#### 現状と課題

- ●国民健康保険は、都道府県が国保運営の責任主体となり、市町村と連携しながら、これからの国保財政の 健全化を図っていきます。将来的に「都道府県単位で保険料率を統一する」ことが必要とされています。国・ 県の動向を踏まえ、適切に対応してまいります。
- ●古河市では、平成 31 年 2 月策定した「古河市国民健康保険赤字削減・解消計画書」に基づき、 2 年ごと に税率の見直しを行いながら、国保財政の赤字解消に努める必要があります。医療費の適正化に向けた取 組に加え、国の保険者努力支援制度を効果的に活用しながら保健事業を実施し、市民の健康を確保すると ともに、制度の安定的な運用に努めます。
- ●後期高齢者医療制度については、被保険者数の増加に伴い、医療費も増加しています。茨城県後期高齢者 医療広域連合と連携しながら、制度の安定的な運営を図るため、保険料収納率の向上や医療費の適正化に 取り組みます。
- ●次世代を担う子どもたちを健やかに産み育てる環境を整えるため、子どもを育成する家庭の支援と、重度 心身障がい者等の健康の保持増進を図るため、医療費の一部助成をすることで、生活の安定と福祉の向上 に努めています。
- ●国民年金制度はすべての国民が安定した老後生活を送るために社会全体で支えあう制度です。市民生活に 大きな役割を果たす年金制度について、今後も動向を把握し、市民の理解が得られるよう、適正な制度の 周知、相談・窓口業務等を行っていきます。

#### 成果指標

指標名	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和5年度)
国民健康保険加入者ひとり当たりの医療費	267,656 円	265,000円
後発医薬品 (ジェネリック医薬品) の利用率	81.11%	83.00%







#### 序音

# 基本構想の調

# )概要 第Ⅱ期基本計画

# 画 1章 [市]

# 2章【健康福祉】

### 施策・主な取組

#### 1

# 制度の周知と普及

主な取組		概要	
1	国民健康保険制度の周知	国民健康保険制度の適正かつ安定的な運営を確保するため、被 保険者の理解と協力が得られるよう情報提供に取り組みます。	
2	後期高齢者医療制度の適正な運用	広域連合が決定した保険料に基づいて保険料の徴収を行うととも に、各種申請の受付などの窓口業務及び制度の広報活動を実施 します。	
3	医療福祉費支給制度の普及	小児、ひとり親家庭の父母子、重度心身障がい者、妊産婦など を対象とした医療福祉費支給制度の普及に努めます。	
4	国民年金制度の促進	国民年金制度の周知と市民からの相談に対応し、普及と受給権の確保に努めます。	

# 2

# 制度運用の適正化

主な取組		概要	
1	保険適用の適正化の推進	国保加入、喪失手続等を推進し、保険適用と保険税賦課の適正 化を図ります。	
2	医療費の適正化	レセプト*等のデータ分析に基づく、健康保持増進のためのデータヘルス計画により、特定健康診査等の受診率向上、ジェネリック医薬品*の使用促進、特定健康診査の結果をもとに生活習慣病予防の取組などを通じて、医療費の抑制に努めます。	

# 安心して産み育てられる

# 政策 8

# 子育て支援の充実

#### 現状と課題

●古河市の総人口が減少傾向にある中、年少人口\*も年々減少し、平成27年度国勢調査における年少人口割合は12.5%となっています。また、平成27年度国勢調査における合計特殊出生率\*も1.38と低い水準にあって、人口減少と少子化の進行が顕著となっています。少子化の背景としては、晩婚や非婚化、仕事と子育ての両立に対する負担感の増大などが要因と考えられています。



- ●また、共働き世帯やひとり親家庭の増加、
  - 核家族化の進展などにより、保育ニーズがより一層高まっているとともに、地域のつながりの希薄化を背景として、子育てに不安を感じる保護者への支援、虐待の未然防止や迅速な対応が課題となっています。 安心して妊娠・出産、子育てができ、子どもが心身ともに健やかに成長できるよう、子育てしやすいまちづくりを進めることが大切です。そこには、子どもの視点に根ざした環境の整備や支援を行うことも求められています。
- ●今後は、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、関係団体や事業者などとも連携しながら、多様化する子育て支援ニーズに対応するとともに、子育てに関する相談体制の充実など、子どもやその家庭の状況に応じたきめ細かな支援が必要です。

#### 成果指標

指標名	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和5年度)
合計特殊出生率 戦略	1.38%	1.52%
子育て支援に関する市民満足度	66.98%	80.0%
保育所の待機児童数 戦略	15人	0人
地域子育て支援拠点事業 (親子が集まって過ごしたり、相談する場) での相談件数	537件	800件
児童虐待・DVの相談件数	① 69 件 ② 30 件	① 65 件 ② 30 件





2

3

# 1 出産や子育ての経済的支援 (戦略)

主な取組		概要		
1)	出産や子育ての経済的負担の 軽減	子育てにかかる経済的負担を軽減し、産み育てやすい環境づくり のため、子育て世代への支援を充実します。また、定住につなが るよう経済負担の軽減策の見直しを検討します。		
2	子ども・若者に対する医療費の 助成	小児医療福祉費支給制度に加え、市独自の医療費助成を行い、 子育てにかかる医療費負担を軽減します。		

# 保育の量の拡大と質の改善(戦略)

主な取組		概要		
1	保育環境の充実	保育環境の充実に向け、保育の受け皿を適切に確保するとともに、 保育人材不足の解消に努めます。公立保育所においては「古河市 公立保育所運営ビジョン」に基づき、施設の集約化・長寿命化や 保育人材の計画的な確保を行います。		
2	民間保育施設への支援	民間保育施設に対し、国・県の補助を活用し、定員増も含めた 施設改築などへの支援を行います。		
3	待機児童の継続的な解消	子ども・子育て支援事業計画の「量の見込み」「確保方策」を基に、認定こども園への移行の促進や小規模保育の設置を進めるとともに、官民協力で保育士確保に取り組み、待機児童の継続的な解消を進めます。 市民		
4	多様な保育ニーズへの対応	通常の保育に加えて、多様化する保育二一ズに応えるため、延長 保育や病後児保育などの取組を支援します。 市民		

# 妊娠期から子育で期にわたる総合的相談支援体制の強化〈戦略〉

主な取組		概要		
1	子ども家庭総合支援拠点の構築	子どもの権利を擁護するため、子ども家庭総合支援拠点を設置 し、子どもやその家庭等への対応力を強化します。さらに、母 子健康包括支援センターと連携し、子育てに関する資源のネット ワーク化を進め、総合的な相談支援体制を構築します。 市民		
2	妊娠・出産・育児の切れ目ない 支援体制の構築	子育て情報の積極的な提供を行い、妊娠期から子育て期まで継 続的に支援し、子どもを産み育てやすい環境を整えます。		
3	児童虐待・DV 対策の強化	児童虐待・DV を未然に防ぐための啓発活動を行うとともに、子育てに行き詰まることがないよう、様々な相談に適切に応じられるよう専門職を常時配置し、相談支援にあたります。また、地域や警察等の関係機関・団体との連携を図り、児童虐待の早期発見と迅速な対応ができるよう体制を強化します。		